

国指定史跡 上神主・茂原官衙遺跡の時代

東山道

上神主・茂原官衙遺跡が、国指定史跡になった理由が三つあることは先月号で紹介しましたが、今月はその中の一つ、遺跡内を通る『東山道』について説明します。

律令制下の当時、全国を網羅する交通・通信制度として『駅伝制』が確立しました。駅伝という言葉は、現代ではスポーツとして皆さんもご存知だと思いますが、ルーツはここにありません。当時、都から各地に向かって道路が作られ、中でも東山道は東北地方経営のために重要な道路でした。この道路には、30里（16km）ごとに、^{うまや}駅家と呼ばれる施設を設置し、規模に応じて馬が5〜20頭配置されました。この駅家は駅長と呼ばれる長官によって運営され、馬の飼育や駅を運営するための田の耕作を行う、駅戸・駅子^{えきこ}が置かれました。このような施設だけではなく、もちろん道路自体も立派に作られており、道幅は9〜12mと、現在の道と同じくらい広く、直線の多い道路でした。まさに当時の高速道路といえます。

栃木県内の東山道を見ると、上野国より足利郡に入り、都賀郡・河内郡・芳賀郡・那須郡を経て、陸奥国へ進みます。このルート上には、七つの駅家が設置され、上三川町の近辺では、田部駅家・衣川駅家があるものと思われま

す。上神主・茂原官衙遺跡では、現在でも東山道と考えられる道路跡が、切通し状に残っている

ほか、発掘調査では、非常に固い路面を構築している様子も確認されています。ここでの東山道の特徴は、通常直線の道路が作られているにもかかわらず、遺跡を避けるような形で道路が作られていることです。このような道路形状から、上神主・茂原官衙遺跡は単なる郡役所ではなく、道路と密接な関わりを持つ施設ではないかとの考えもでてきます。当時の朝廷は、北地方の蝦夷を征討するための軍隊を派遣していました。その軍隊を派遣するために東山道は重要な道路でした。これに隣接する上神主・茂原官衙遺跡が、全くこれと無関係であったとは考えられません。また、前述した駅家についても田部駅家は、上三川町内にその位置を求める考えも多く、本遺跡がその役割を兼ねていた可能性も、少なからずあります。いずれにしても本遺跡の性格を考える上で東山道は欠くことのできない存在なので、



切り通し状に残った道路跡を現地で見る事ができます。

た報俳句

三世代息災揃ふ初笑い

浜野 正男

百人の墨しずかなる筆始

大八木喜重郎

元暁や宙にひろがる明けあかり

柳田 石村

時の流れ早くなりたる年賀状

蓬田 四方

公然と日付偽装の賀状書く

伊沢 静香

やぶの中自己主張する寒椿

濱野 マス子

恙無く新年迎ふ笑顔かな

阿部 信子

注連飾り平和の光もろる人に

野沢 花枝

朝刊の清しき香り大旦^{おほした}

上野 キミエ

小春日や予想だもせぬ途中下車

武井 ミイ子